

大隅地域感染症情報

第23週報（令和6年6月3日～令和6年6月9日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月13日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:ooosumi-sippeii@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内における咽頭結膜熱の流行発生警報は、継続中です。また、感染性胃腸炎、ヘルパンギーナの報告数も増加しています。志布志保健所管内では、COVID-19の報告数が増加しています。引き続き、石けんを使用した手洗い、うがいなど基本的な感染対策を行い、感染予防に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			20週	21週	22週	23週	20週	21週	22週	23週	23週	22週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.50	0.38	0.38	0.13	0.00	0.25	0.00	0.00	0.08	0.36
COVID-19	-	-	5.38	4.50	8.88	7.00	2.00	5.00	2.00	2.75	5.58	7.11
RSウイルス感染症	-	-	2.40	2.80	0.80	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	1.63
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	2.40	3.00	3.60	3.20	0.00	0.00	0.00	0.00	2.29	1.63
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.60	3.40	2.60	2.40	0.00	0.00	1.00	0.50	1.86	4.29
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	7.60	7.80	6.40	9.80	0.00	0.00	0.00	0.00	7.00	5.18
水痘	2.00/1.00	1.00	0.60	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
手足口病	5.00/2.00	-	3.80	2.80	3.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	8.04
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	0.60	0.20	1.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.51
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.00	0.40	1.20	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	0.55
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	1.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	1	2	1	4	1	2	1	1	-	

＜注目すべき感染症＞

・感染性胃腸炎

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より17人多い49人（定点当たり9.80）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（9人）、10～14歳、20～29歳（各6人）、4歳、5歳（各5人）の順に多くなっています。

感染性胃腸炎は、ウイルスが原因の場合はアルコールが効きにくいいため、石けんによる手洗いを心がけ、感染予防に努めましょう。

■ 警報基準値以上

■ 注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 4例	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/3～6/9

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 40 人多い 57 人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止の報告はありませんでした。

鹿屋保健所内(23 週)

	水痘	咽頭結膜熱	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	ヘルパンギーナ	COVID-19
鹿屋市	1	2	1	2	1	50
垂水市						1
東串良町						2
錦江町		1				3
南大隅町						1

志布志保健所内(23 週)

	溶連菌感染症
曾於市	1

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC ～ハンセン病問題を正しく理解する週間について～



ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起こる病気です。昔は「不治の病」と考えられ、感染によって手足などの末梢神経の麻痺や、皮膚に様々な症状が起こり、病気が進むと顔や手足が変形する後遺症が残ることもありました。昭和 22 年、プロミンという有効な薬が日本でも使用されるようになり治るようになりました。

本県では、ハンセン病問題に対する正しい理解の促進と、ハンセン病であった方々等に対する偏見・差別の解消に努め、これらの方々の名誉の回復を図ることを目的に、6 月 22 日（厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた日）を含む 6 月 16 日（日）～6 月 22 日（土）の 1 週間を標記週間として定めています。

また、この週間に併せて、パネル等の啓発展示を行っており、大隅地区では、下記の市町村において開催予定です。この機会に、一人ひとりがこのようなハンセン病問題を通して「差別や偏見がもたらしたこと」について考えるとともに、人権が尊重される社会を実現させるために、「私たちができることは何か」考えてみましょう。

たこと」について考えるとともに、人権が尊重される社会を実現させるために、「私たちができることは何か」考えてみましょう。

市町村	展示会場	展示期間
鹿屋市	鹿屋市役所 (本庁舎案内前)	令和 6 年 6 月 17 日 (月)～6 月 21 日 (金)
大崎町	大崎町役場 (本庁舎 1 階ロビー)	令和 6 年 6 月 17 日 (月)～6 月 21 日 (金)

◎参考 鹿児島県 ハンセン病を正しく理解するために

http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/hansen/hansentoha_1.html